

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	県民生活部食品安全・消費生活課
施策名	(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現	課(室)長名	松尾 康弘
事業群名	⑥ 消費者教育の推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
「消費者市民社会※」の実現を目指し、誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて消費者教育を受ける機会を得ることができるよう、関係機関と連携して啓発や講座を開催するなど消費者教育を総合的に推進します。						i) ヤング講座、シニア講座などの消費生活支援講座等の実施 ii) 街頭キャンペーン、ホームページ等各種広報媒体による広報活動の実施				
※消費者市民社会:消費者一人一人が、消費が持つ社会・経済・環境などに与える影響力を理解し、正しい消費活動を行うことで、持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会										
事業群	指 標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	消費者講座受講者数	目標値①		7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上	7,500人以上 (H32)	
		実績値②	7,486件 (H23～26 平均)	7,166人	9,740人				進捗状況	
		②／①		95%	100%				順調	

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業 番号	取組 項目	事務事業名	事業 期間	事業費（単位:千円）			事 業 概 要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					29年度事業の成果等	中核 事業
				H28実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	事業対象	29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
				H29実績							H29目標	H29実績			
		所管課(室)名		H30計画							H30目標				
1	取組 項目 i	消費者教育・啓発事業費	-	4,402	4,402	9,651	消費者 (県民)	各種消費者講座や研修会等の講師として啓発活動・消費者教育を行うなど、消費者の自立支援に努めた。	活動 指標	消費者講座開催数 (回)	100	107	107%	卒業を控えた高校生、被害が多い高齢者、地域の見守りリーダー等を対象に、消費生活トラブルの防止のための講座を142回開催し、被害事例等の動画を組み込んだ独自教材を使用するなど、分かりやすい講義に努めた結果、受講生の満足度は目標を上回る91%の評価を得た。	○
				100	142	142%									
				100											
				成果 指標	講座満足度(%)	85.0			92.0	108%					
		85.0			91.1	107%									
		85.0													
食品安全・消費生活課	2,232	2,232	9,596												

2	取組項目 ii	金融広報生活設計推進費	—	1,649	0	2,413	消費者 (県民)	長崎県金融広報委員会の一員として、市町・関係団体等と連携し、自立・自助を目指した合理的な生活設計の進めや子ども達に健全な金銭感覚や賢い消費者としての基礎能力を身につけさせる金融教育の普及に努めた。	活動指標	啓発街頭キャンペーン実施数(回)	5	6	120%	消費者月間の5月に開催地の市と生活学校と連携し啓発街頭キャンペーンを3地区で実施したほか、警察や業界団体との共同街頭キャンペーンを2回実施し、3,500人の県民の方々へ啓発物資の配布を行った。 金融教育については、弁護士等専門家による多重債務・クレジットに関する講座を県内4高校で実施した。	○
				1,589	0	2,414					5	5	100%		
				1,750	0	2,399					5				
		食品安全・消費生活課		成果指標	キャンペーンでのチラシ等配布数(枚)	3,500			3,800	108%					
3,500	3,500		100%												
3,500															
3	取組項目 i ii	新生活運動推進事業補助金	—	2,525	2,525	0	任意団体	「心豊かな住み良いまちづくり運動」を推進するため、県内各生活学校・生活会議へ助成金を交付し、各種活動(食品ロス削減運動・環境活動・地域活性化活動等)を実施した。	活動指標	助成金を交付した生活学校数(校)	20	20	100%	各生活学校がそれぞれの地域において、生活課題や地域課題に取り組み、その解決を目指して自主的な活動を展開し、関係機関(行政等)と連携しながら各生活学校において846回の活動を実施した。	
				2,525	2,525	0					20	20	100%		
											20				
		食品安全・消費生活課		成果指標	各生活学校の活動回数(延べ回数)	820			738	90%					
						820			846	103%					
			820												

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i)消費者講座の実施
・受講対象者に応じてテーマ・内容を設定した7種類の消費生活支援講座を開催(29年度は142回開催、9,740人の参加者) ・講座の種類ごとの内訳は、ヤング講座:75回6,640人、シニア講座:39回1,949人、高齢者見守り講座:4回162人、リーダー講座:8回450人、消費生活学習会:9回359人、消費者講座くらしの安全:5回174人、くらしの講座:2回6人 ・DVDで具体的な消費者トラブル事例を多く紹介するなど、教材等を工夫し、分かりやすい講義の実施に努めている。 ・消費者トラブルは日々、複雑・多様化、悪質・巧妙化しており、より効果的な消費者教育に取り組む必要がある。このため市町、学校、民間など多様な主体との連携をすすめていく。
ii)広報活動の実施
・啓発街頭キャンペーンの実施。(29年度5回) ・長崎新聞に「生活110番」コーナーを毎月1回設け、相談事例の紹介と対応策を掲載し、被害事例の拡大を防止。(29年度12回) ・ホームページ「ながさき消費生活館」を開設し、相談事例、消費者を守る制度、各種講座等の情報を提供。(29年度23,402回アクセス) ・県庁ツイッターやケーブルテレビ、スマートフォンを活用し、悪質商法や製品事故情報等の情報を提供。(29年度27回配信) ・市町、学校、高齢者・障害者関係団体などの県内69団体に対し、消費者トラブル情報をメールで配信。(29年度70回配信) ・啓発用視聴覚資料(ビデオテープ、パネル、図書等)を、市町、学校、各種団体等の要望により貸し出し。(29年度25回貸出) ・広報内容によって、対象を明確にし、手法や表現にも配慮するなど、効果的な広報を検討する必要がある。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組 項目 i	消費者教育・啓発事業費	市町や学校、地域など多様な主体と連携して消費者教育を推進するため、消費者教育推進員等による授業支援講座など学校での消費者教育を推進する。	②⑤	これまで行ってきた消費者講座や啓発の充実を図るとともに、「第三次長崎県消費者基本計画」に基づき、学校・市町・民間など多様な主体と連携した効果的な消費者教育を引き続き進めていく。	改善
2	取組 項目 ii	金融広報生活設計推進費	－	②⑧	本事業は金融広報中央委員会からの助成金を財源としているが、長崎県金融広報委員会の一員として市町や関係機関と連携しつつ、効果的な広報手段の検討を進め、消費者トラブルの未然防止・拡大防止に寄与する取組を継続する必要がある。	現状維持
3	取組 項目 i ii	新生活運動推進事業補助金	－	⑥⑨	「消費者市民社会」の構築を目指すためには、消費者自身の意識向上と主体性の確保が望まれる。県としては「長崎県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」の理念に従い、引き続き県内各生活学校等への支援を行い、消費者の自立支援を進めていく。	現状維持

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点